

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中野飯山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字金井字鍛冶下860番の1地先から 中野市大字笠原字向ヒ原11番の3地先まで	旧	4.5~25.0 m	1.2089 km
同 上	新	10.6~31.0	1.0400

道路管理課

### 長野県伊那建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年10月18日

長野県伊那建設事務所長 原 明 善

- 1 路線名 飯島飯田線
- 2 供用を開始する区間  
上伊那郡飯島町七久保2579番の1地先から  
上伊那郡飯島町七久保2564番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年10月18日

道路管理課

### 長野県飯田建設事務所告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年10月18日

長野県飯田建設事務所長 伊 藤 直 喜

- 1 路線名 米川飯田線
- 2 供用を開始する区間  
飯田市龍江7855番の2地先から  
飯田市龍江7910番の5地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年10月18日

道路管理課

### 長野県北信建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年11月1日まで、

長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年10月18日

長野県北信建設事務所長 小 林 睦 夫

- 1 路線名 中野飯山線
- 2 供用を開始する区間  
中野市大字金井字鍛冶下860番の1地先から  
中野市大字笠原字向ヒ原11番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年10月21日

道路管理課



### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月18日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年10月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人みんなの居場所 未来スペース
- 3 代表者の氏名  
合 津 忠
- 4 主たる事務所の所在地  
埴科郡坂城町大字坂城9322
- 5 定款に記載された目的

この法人は、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく居られて、ほっと出来る居場所フリースペースであることを基本とする。

また、地域社会に根ざして、この法人の支援を必要とする全ての人々に対し、心身共に健康で文化的な暮らしが送れるように、またその為に必要な力がつくように支援し、福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月18日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年10月10日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人カウンセリングみんなの会
- 3 代表者の氏名  
佐々木 千栄子
- 4 主たる事務所の所在地  
飯田市北方3691番地5
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、カウンセリングを学ぶと共に、現代の社会に必要とされる子育て支援の研究を深め、その実践を通して、子育てに関わる人々やその子らに対し、精神的サポートをはじめとする支援事業を行い、未来ある明るい社会生活の構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第20条第4項の規定により、上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見を聴くために公聴会を開催するので、長野県環境影響評価条例施行規則（平成10年長野県規則第26号）第26条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 公聴会の開催の日時及び場所
  - (1) 日時 平成24年11月18日（日）午後1時から午後4時まで
  - (2) 場所 長野県伊那合同庁舎5階 講堂（長野県伊那市荒井3497）
- 2 事業者の氏名及び住所（事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）  
上伊那広域連合長 白鳥 孝  
長野県伊那市荒井3500番地1
- 3 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称  
上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業
  - (2) 種類  
廃棄物処理施設の建設（ごみ焼却施設）
  - (3) 規模  
処理能力134t/日
- 4 対象事業実施区域  
伊那市富県天伯水源付近
- 5 関係地域の範囲  
伊那市
- 6 意見の陳述  
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、公聴会において、日本語により、意見の理由を含めてこれを述べることができます。
- 7 公述の申出  
公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次の(1)から(3)までの記載に従って、書面により、その旨を申し出てください。
  - (1) 申出期限

平成24年11月5日（月）まで

なお、郵送する場合又はファクシミリにより電送する場合には、平成24年11月5日（月）までに到着しなければなりません。

- (2) 申出先  
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2  
長野県環境部環境政策課環境審査係  
ファクシミリ番号 026 (235) 7491
  - (3) 申出の書面の記載事項
    - ア 意見を述べようとする者の氏名、住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、郵便番号及び電話番号
    - イ 公聴会の対象となる準備書の名称（「上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書」と記載するものとする。）
    - ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見の概要（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとする。）
- (参考) 公述の申出の書面の記載例

公述申出書

公聴会に出席して、上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を述べたいので、申し出ます。

年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

〒..... 住所.....  
ふりがな  
氏名.....

〔法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地〕

電話番号..... (.....) .....

意見の概要

- 8 公述人の選定等  
知事は、公述の申出をした者の中から、公述人を選定し、公述の申出をした者にその旨を通知します。
- 9 その他  
この公聴会についての問い合わせは、長野県環境部環境政策課環境審査係（電話 026 (235) 7163）に行ってください。

環境政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月18日

長野県須坂建設事務所長 塩 入 信 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
無散水消雪施設保守点検業務
  - (2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

主要地方道須坂中野線 上高井郡高山村堀之内ほか4箇所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に無散水消雪施設の建設又は同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂字中繩手1699-11  
長野県須坂建設事務所 総務課  
電話 026(245)1670

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年10月30日(火) 午前10時  
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年10月24日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月18日

長野県長野養護学校長 原山 総男

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

長野養護学校 体育館棟屋根塗装工事

3 工事箇所名

長野県長野養護学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 塗装一式工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。  
ア 資格総合点数が706点以上であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

ウ 長野県地方事務所管内に本店を有していること。

(3) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

契約締結の日から60日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について

て、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

## (2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

## 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成24年10月30日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで次の場所において縦覧に供します。

長野市大字徳間字宮東1360

長野県長野養護学校

電話 026(296)8393

## 8 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年10月31日(水) 午後2時

イ 場所 長野県長野養護学校 食堂

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4(2)に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成24年10月29日(月)午後5時まで以上に記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。

## 9 その他

詳細は、入札心得によります。

特別支援教育課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年10月18日

東北信運転免許課長 水熊英厚

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) IC運転免許証追記装置 31式

(2) 証明書キャッシュサーバ 1式

(3) 操作者管理サーバ 1式

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 東北信運転免許課

(2) 所在地 長野市川中島町原704-2

## 3 落札者を決定した日

平成24年10月1日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所

(2) 所在地 長野県長野市上千歳町1137番地23

## 5 落札金額

1月当たりの賃借額 1,907,850円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成24年8月23日

東北信運転免許課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年10月18日

東北信運転免許課長 水熊英厚

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 運転免許登録端末 28台

(2) プリンタ 24台

(3) プリンタサーバ 2台

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 東北信運転免許課

(2) 所在地 長野市川中島町原704-2

## 3 落札者を決定した日

平成24年10月1日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所

(2) 所在地 長野県長野市上千歳町1137番地23

## 5 落札金額

1月当たりの賃借額 2,143,050円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成24年8月23日

東北信運転免許課